

令和元年度第2回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和2年3月26日（木） 午後2時00分から午後2時50分まで

場 所

庁舎3階3-2会議室

出席者

【町部局】 杉浦町長、栗原副町長、小峰教育部長、亀山住民部参事（危機管理官）、宮坂企画課長、
小熊教育指導課長

【教育委員会部局】 鳥海教育長、関谷教育長職務代理者、滝澤委員、村上委員、中野委員

【事務局】 友野学校教育課長、鳥海庶務係長、栗原庶務係主任

傍聴者

なし

開会 午後2時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

会議を開催する前に、机上に配布いたしました資料等の確認をさせていただきます。

（配布資料の確認）

本日は、福井企画部長が欠席です。また、説明員として、亀山住民部参事、宮坂企画課長、小熊教育指導課長に出席をいただいています。よろしくお願ひします。なお、会議録作成におきまして、会議の内容を録音させていただきます。また、一部会場の写真撮影をいたしますが、重ねてお願ひいたします。

それでは、これより令和元年度第2回瑞穂町総合教育会議を開催いたします。はじめに、町長より会議の開催にあたり、ご挨拶をお願ひします。

2 町長挨拶

町長

皆さま、こんにちは。令和元年度第2回瑞穂町総合教育会議を招集しましたところ、教育委員全員のご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。また、教育委員の皆さまには、日頃より町の教育行政にご尽力をいただき、重ねて御礼申し上げます。

間もなく令和元年度も終了し、令和2年度に入るわけですが、今年に入ってから新型コロナウイルスが世界で猛威を振るい、中国やヨーロッパ各国で爆発的に感染が広がっています。日本でも、感染者が日々増加しており、予断を許さない状況が続いています。瑞穂町では、2月28日に新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、刻々と変わる状況に迅速に対応するため、情報収集や必要な措置を講じています。教育関係では、国の要請を受け、町内の小中学校を3月3日から休校としましたが、その際、特に小学校低学年の児童を中心に、休校中の子どもの居場所づくりについて特段の配慮を教育長にお願ひし、町の子育て部門と連携し対応しています。また、3月19日に中学校、昨日25日に小学校が卒業式を挙りましたが、いずれも開催規模を縮小し、必要最低限の人数での卒業式となりました。私としても、子どもたちの門出を直接お祝ひすることができず、非常に残念に思っています。町では、引き続き町民の生命を守るため、感染症対策に全力を挙げてい

きます。

さて、本日の議題は、新型コロナウイルスに関する町及び教育委員会の対応報告と、町の施策及び教育委員会の施策のあわせて3件です。これから担当者に説明させますが、委員の皆さまに忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、挨拶といたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。

町長

それでは、議長を務めさせていただきます。本日の会議ですが、要綱第6条の規定に基づき、会議を非公開とする理由はございませんので公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

（1）新型コロナウイルス対応について（瑞穂町及び教育委員会の対応について）

町長

早速、議題に入ります。はじめに議題（1）新型コロナウイルス対応について、亀山住民部参事、小峰教育部長、小熊教育指導課長より説明をお願いします。

亀山住民部参事（危機管理官）

私の方から、資料1により町の対応状況につきまして説明をさせていただきます。町の対応状況でございま

すが、町といたしましては、当初、新型コロナウイルス感染症に関する臨時会議という形で、副町長以下、関連部局の部課長が集まり、国内外の感染状況、国や都の対応状況、町の準備事項について認識の統一を図ることを目的としてスタートしました。第1回目の会議については2月5日に開催し、第4回まで臨時会義を開催しました。国の対策本部会議が1月30日にございまして、また、東京都は少し早く1月24日に会議がありました。これを受ける形で町もスタートを切った形です。

次に対策会議ですが、2月27日の夕方、安倍総理大臣より3月2日からの学校等の休校についての要請があり、これを受ける形で、新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げることにいたしました。こちらは、先ほどの情報認識の統一にあわせまして、町の出す対策方針等について伝達をするといったところが大きな目的となっています。参集範囲につきましては本部長を町長といたしまして、本部長以下、各部局の部課長に参加をいただいています。実施状況ですが、第1回目の対策会議につきましては、2月28日午前中に開催をしております。こちらにおきまして、本部長である町長より、休校等対策に関する指示が出されています。その日の夕方には第2回目の会議ということで、教育長以下、教育部の方で検討いたしました休校対策の基本方針をまとめ、この日は金曜日でしたが、土曜日、日曜日で準備をし、月曜日午前中に子どもたちへの連絡、指導をしっかりと行い、休校に入りました。第3回以降につきましては、子ども・高齢者施設等対策、企業等への影響把握等について指示を受け、また、町が計画しているイベント等の自粛や中止・延期の措置、そのほか議会中でしたが議会日程の変更等について伝達がありました。3月3日以降につきましては、学校の休校が始まった関係で、この日以降毎回の会議におきまして、学童保育クラブの状況や、低学年の預かり保育の状況等につきまして関係部局からの報告を受けています。また、3月16日の会議になりますが、備蓄マスクの配布、こちらはインフルエンザ対策として町では3万枚の備蓄がありましたが、特に困っているであろう医療関係施設や福祉関係施設、老人介護関連施設、保育施設等に配布をしました。第11回、今週月曜日の会議では、検

温コーナーの設置とありますが、町ではサーモグラフィカメラを導入しました。検温等体調管理の重要性をPR、啓発活動するというところで、庁舎の1階に検温コーナーを設けたところです。そのほか、政府が行った有識者会議提言等について、情報共有を行っています。

最後に、今後の焦点ですが、感染症予防や拡大防止対策、これについては継続して検討してまいります。また、学校の再開というところが今後の大きなテーマとなりますし、今、自粛を求めているイベントの取扱いについてや、影響を受けたであろう企業、農家あるいは個人への救済施策、セーフティネットについて、相談窓口を設けて進めていきたいと考えております。明日、12回目の感染症対策本部会議を行います。議題としては、町の現在の感染状況について認識の統一、今後の方向性の検討について予定しています。なお、今のところ、瑞穂町からは感染者の発生状況はございません。以上です。

小熊教育指導課長

学校関係についてご説明申し上げます。資料2-1をご覧ください。今後の新型コロナウイルス感染症予防対策についてです。ちょうど今日から春季休業日に入っているわけですが、春季休業日、そして入学式、当面の一学期についての確認している事項でございます。1と2については割愛させていただきます。2ページと3ページをご覧ください。まず、確認させていただきたいのが、今後の新型コロナウイルス感染防止については、専門家会議で示されております、資料に記載のあるとおり、換気が悪い、多くの人が密集、近距離での会話や発声があるという三条件が同時に重なると感染が多いという結果が出ていますので、いかに感染症対策を学校で構築していくか、この三条件が重ならない方法で考えてみました。具体的には、春季休業日、入学式、一学期の当面の予定ということで分けさせていただきますが、春季休業期間中のところをご覧ください。ポイントは3点ございます。1点目は、児童・生徒の外出等についてです。これまで臨時休業期間では、原則、外出させていませんでした。先生方にもパトロールしていただいて、公演等で遊んでいたら、家に帰るよう指導

をしておりましたが、そのところは、保護者の許可のもと、一部方針転換を図らせていただきまして、屋外で適度な運動をするということは認めております。ただし、当然、三条件をクリアすることが前提であります。それから、小学校では、臨時休業期間中、家で相当ストレスが溜まっているということもありまして、小学校の子どもたちについては、本日、明日27日と翌週月曜日の30日に校庭開放を行います。今日、一小の校長先生ともお話をしたのですが、一小では40人ぐらいの児童が来て、活発に遊んで開放感に浸っていたという報告を受けております。

中学校の部活動ですが、国や東京都では、部活動については中止という扱いになっています。一方で、子どもたちはストレスを抱えているから、体育施設等は開放しなさいということも言っています。本町としては、三条件をクリアするような形で、顧問の判断で部活動を許可しているところでございます。その際、具体的に試合形式で練習があるバスケットボールやバレーボールなどは接触する可能性が高いので、試合形式は避けることとし、基礎的な練習を中心に認めています。今後の授業でも体育館の利用を認めていく予定ですので、人数的な部分は40人程度を想定しているものですから、それ以下であれば体育館での活動も良いとしています。

小学校の学童外児童の扱いですが、臨時休業期間中に低学年に限って、親が仕事等で子どもを見ることができないご家庭については、学校でお預かりさせていただきました。これは学童とは別に、学校の教職員、学習サポーターを中心に、預かり保育を行いました。18名の登録があり、だいたい10名程度の預かりを実施していました。当初、春季休業期間中の預かり保育は想定していなかったのですが、ご家庭の負担を考えたときに、それを最小限にしなければならないということで、福祉部と連携し、学童保育の方で預かりが可能になるということで、現在も引き継いでいるところです。

臨時休業期間中、家庭学習を出しておりましたけれども、春季休業中も引き続き宿題を出すことにしました。特に未履修の部分であるとか、そもそも一月近い休みの中で学習量が減っているものですから、その補填をす

るということで家庭学習を引き続き出しています。

入学式ですが、コロナ対策のために、基本的には規模、時間を縮小させていただきたいと考えています。一点違うのは、卒業式では保護者の参加を1名とさせていただきましたけれども、入学式は家庭のことも意識し、また、先ほどの三条件をクリアする前提のもと、保護者は各家庭2名まで可ということにいたします。ただし、引き続き来賓者につきましては、入学式も参加を見合わせるということでお願いしたいと思っています。

一学期始業式、授業等ですが、基本的に日程については、予定どおり行うものと考えております。授業についても教室で行います。その際は、十分に換気を行って、距離感を保つ工夫をとるとともに、手洗い、咳エチケットについて励行させるという前提でございます。自宅での検温もさせます。朝、担任の先生が確認しますが、子どもが忘れてしまう場合があると思いますので、検温を忘れた子どもに対しては、保健室等で検温をさせます。その際、学校教育課で非接触の検温計を購入しましたので、それを活用させていただき、迅速な対応を図りたいと思っています。もしも発熱があったり、体調不良を訴える子どもが出た場合には、速やかに保護者の預かりになるというところも、共通理解していますし、また、保護者の通知にもその旨を書かせていただき、ホームページにも掲載しているところでございます。

それから、現在調査中ではありますが、未履修があった場合には、必ず一学期の4月中に行う方向で考えています。特に小学6年生で未履修があった場合には、進学先の中学校で連携して引き受けることを考えています。全国学力学習調査につきましては、国より実施の延期について通知がありましたが、町の学力調査は予定どおり実施します。

なお、4月は感染防止の強化月間と位置づけて、資料に記載のとおり(1)から(5)の対応を取りたいと考えています。具体的には、校外学習は都内等の人混みは避けるということでございますが、ただ、町については、今のところ感染の報告がないということと、「みずほ学」の推進もありますので、三条件をクリアしながら

ら町内での校外学習は認めております。体育館等での学校行事について、具体的には始業式、対面式、離任式、朝会、保護者会等は控えることとします。本当は、主体的で対話的で深い学びをする上で、話し合い活動というのは避けて通れない、推奨しなければならないのですけれども、残念ながらこの状況下の中で長時間行うというのはかえって危険であるため、時間を制限、15分までは班学習は可能であるけれども、それ以上はできないことにしています。特に座席配置関係で、理科室とか図工室については対面になってしまいますので、基本的には避ける形を考えています。また、調理実習も、食べることになるので、少し危険がありますから、5月以降に振り替えます。給食については食育の一環で、大事なコミュニケーションの場でもありますが、4月は座学形式で行う予定です。

部活は、今後変更になる可能性があります。現段階では遠征、いわゆる他校との試合については、登録選手のみ認めています。試合、昼食以外はマスク着用とします。校内の部活動は、春季休業期間に準じて許可します。体育館の使用についても同様です。

その他、学校教育課にもご尽力いただいているところですが、消毒用のアルコールについて各校に配布し、補充が可能になっていること、この予防対策については現時点での判断でありまして、今後の状況によっては変更があり得るところです。

以上で、報告を終わります。

小峰教育部長

続きまして、私の方から社会教育課・図書館所管の新型コロナウイルス対応について説明させていただきます。まず、社会教育課です。施設の使用制限については、3月31日までスカイホール、中央体育館、武道館の新規の使用申込みは中止となっています。また、長岡コミュニティセンターのトレーニングルームについては、現在、使用中止にしています。イベントについては3月31日までは全て中止、また、4月5日の狭山丘

陵ウォーキングも中止としています。

続きまして、図書館、耕心館、郷土資料館の関係です。3月31日まで図書館と地域の図書室でのイベントは中止しています。また、サービスの一部休止として閲覧席の利用等は現在できない状況です。貸出期間の延長、貸出冊数の変更を行っています。耕心館、郷土資料館のイベントについては、中止または延期となっています。以上です。

町長

ただいまの説明について、何かご意見等がありましたらお願いします。

特に質問がないようですので、議題（1）は以上といたします。

（2）瑞穂町の施策について（特色ある公園の整備）

町長

議題（2）瑞穂町の施策について（特色ある公園の整備）を、企画課長から説明をお願いします。

宮坂企画課長

説明いたします。資料3をご覧ください。瑞穂町の施策についてということで、特色のある公園の整備についてです。昨年度整備した瑞穂第三小学校西側の二本木公園に続きまして、今年度は、むさしの保育園そばの歩道橋脇にあるむさしの公園がリニューアルオープンしました。地形の起伏を利用しまして、児童遊具エリアには長いすべり台を設置し、幼児用、乳児用遊具エリアには、小さいすべり台やブランコ等を設置しまして、利用する年齢層を分けていることが特徴となっています。現在、新型コロナウイルスの関係で、外出を控えている方も大勢いらっしゃるかと思いますが、この公園は、この時期、桜がとてもきれいな場所でもあり、地域の憩いの場としてこれからも賑わうことと思います。

続きまして、令和2年度の予定ですが、大規模な公園整備は行わずに、残堀川周辺のポケットパークにおいて健康遊具等を整備いたします。あわせて、ここで健康課から発行されました健康ウォーキングマップを活用しながら、住民の皆さまの健康増進に繋がる施策を進めてまいります。なお、今後の予定でございますが、いよいよ箱根ヶ崎駅西と殿ヶ谷の土地区画整理事業の完成が見えてまいりました。この両エリアへの公園整備の準備を令和2年度から開始します。これからも地域の実情にあわせた魅力ある公園づくりをメインに進めてまいります。以上です。

町長

以上で説明は終わりました。私から少し補足すると、帰り際にちょうど公園の前を通りますのでよく見ているのですが、家の中に閉じこもっていた子どもたちが喜んで毎日出かけ、公園で元気に遊んでいる姿を見ますと、子どもたちに家でじっとしていなさいというのは、なかなか難しいなと思います。しかし、これから学校が始まると、公園だけではなく教室の中でも触れる機会がありますので、子どもたちの健康をどうやって守っていこうかなど、そういうことも少し考えながら、毎日見ているわけです。

それでは、今の説明に対して、ご質問、ご意見とうががあればお願いします。

村上委員

少し前の話に戻りますが、校庭開放が3月に3日間行われますが、4月以降はどのようになるのでしょうか。

小熊教育指導課長

校庭開放の3日間、教員が監督しますが、4月に入ると新年度の準備等もありますので、原則、3月内としています。また、学校が始まりましたら、基本的にはこれまでもそうでしたが、子どもたちが遊びに来てよい日には、校庭開放を引き続き実施していくつもりです。

村上委員

そうすると、春休み後半の1週間程度は、校庭開放しないと受けとめてよいのですか。

小熊教育指導課長

そのところは、学校によって多少温度差があるかもしれません。学校の実態にあわせて対応することになります。ただ、監督する教員をつけることが必要になります。

町長

ほかにご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、議題（2）はこの程度といたします。

（3）教育委員会の施策について

町長

議題（3）教育委員会の施策について、小峰教育部長より説明をお願いします。

小峰教育部長

令和元年度の教育委員会の施策について説明させていただきます。お手元の資料2をご覧ください。

はじめに、1、令和元年度教育委員会予算における重点事業等についてですが、この表は、令和元年度における教育委員会の主な53事業を新規、重点、レベルアップ事業に区分し、表にまとめたものです。

2、令和元年度教育委員会の主要施策について、施策をソフト事業とハード事業に分け、主要な16事業について報告します。まず、ソフト事業です。（1）第2次教育基本計画（学校教育）の策定です。学校教育に特化した教育基本計画は、令和元年度で計画期間10年が終了することから、次期計画を策定しました。策定にあたっては、次期学習指導要領等の改訂の動向を踏まえ、瑞穂町にふさわしい学校教育の在り方、方向性について決めました。

2ページをお開きください。(2) 教員の授業力向上です。町の教育課題である児童・生徒の学力向上を図るためには教員の授業力向上が必須です。このことから、組織として子どもたちの実態に即した授業に改善するため、多様な取組みを行いました。個々の教員の力量を高めるため、授業実践を主とした各種研修をとおして授業力向上を図っています。

次に(3) ふるさと学習「みずほ学」の推進です。今年度で3年目となる事業ですが、ふるさと瑞穂の自然や文化を大切にするとともに、郷土を誇れる子ども、地域社会の一員としての役割を担う子どもの育成を目指しています。同時に、新学習指導要領の「主体的・対話的で深い学び」という視点から思考力・判断力・表現力を育み、学力の向上に繋げていきます。

3ページをお開きください。(4) フューチャースクールの実施です。今年度で中学生が5年目、小学生が4年目の事業です。学校以外でも学ぶ習慣を身につけ、一人ひとりの子供が自らの目標を達成できる学力の向上を目指しました。

(5) 町独自の学力調査の実施です。今年度で2年目の事業です。この事業で一番効果が認められるのは、国や都が主体となる学力調査では行えない、同一集団における学力の経年変化を確認できることです。学力調査の結果は、その傾向を分析することで教員の指導方法の参考としました。

4ページをご覧ください。(6) 中学生「東京駅伝」大会への参加です。大会は今年で11回目となりますが、今回は女子41位、男子45位、総合45位でした。

次に(7) ひとり親家庭学校給食費補助金交付事業です。令和元年度からの新規事業で、ひとり親家庭を対象とした学校給食費補助制度を創設し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。実績として、小学校6名、中学校9名の保護者の方に支給しました。

次に(8) ICT教育施設整備事業(ネットワーク更新)です。平成30年度に策定した「ICT教育施設

整備計画」に基づき、児童・生徒へのICT教育を推進するため、小・中学校の既存ネットワークの更新、無線LANの設置等校内ネットワークの基盤整備を行いました。

5ページをご覧ください。(9) ICT教育施設整備事業(テレビモニター、コンピュータ等購入)です。テレビモニターを、小学校1年生から3年生の教室へ合計30台、コンピュータを小・中学校へ合計230台配備しました。

次に、重点事項には記載がありませんが、(10) 町民体育祭在り方検討会の開催です。平成30年度休止とした町民体育祭の在り方について、「町民体育祭在り方検討会」を組織し、これまでの体育祭に代わる新たな体育祭について検討し、令和元年8月に「瑞穂町スポーツ祭実行計画書」として提言を受けました。この提言を尊重した計画(案)に基づき全町内会長に参加意思の希望を確認しようとしたのですが、さまざまな意見が多く出され、意思の確認は断念しました。令和2年度以降は、町及び教育委員会が主催する新たなスポーツの祭典を計画します。

6ページをお開きください。(11) 青少年国際派遣事業です。モーガンヒル市と瑞穂町が、1年おきに中学生の派遣と受け入れを行っていますが、令和元年度は中学生を派遣しました。

次に(12) 瑞穂町図書館改修事業です。図書館は、建設から46年が経過していますが、耐震診断では基準を満たしているものの、設備の老朽化が著しく、空調設備が正常に稼働していない状態です。このことから、バリアフリーやユニバーサルデザインにも配慮した改修を計画しています。事業期間は令和元年度から令和3年度までの3年間で、令和元年度は、「基本計画、基本設計及び実施設計に係る業務委託契約」を締結し、現在は基本設計を実施中です。令和2年度中の工事着手を目指して進めています。

次に(13) 図書館を使った「調べる学習コンクール」の開催です。図書館の活用促進と調べることの楽しさや考える力を身につけることを目的に「調べる学習コンクール」を開催し、326作品の応募をいただきま

した。令和元年度は高校生の部を新たに設け、上位7作品は、全国コンクールへ推薦しましたが、このうち高校生が優良賞に入賞しました。

次に(14)第三次子ども読書活動推進計画の策定です。子どもの読書環境を地域全体で整備し、読書活動を推進する土壌をさらに固めるために「第三次子ども読書活動推進計画」を策定しました。

次に(15)ふるさとづくり推進事業(郷土文化)です。町では、これまでに町民と協働で歴史、観光、自然、それぞれの分野の冊子を作成し、平成30年度にはこの冊子を活用した「瑞穂ふるさと大学」を開校しました。令和元年度は、3コースの地域めぐりと講座に加え、「瑞穂ふるさと検定」を実施しました。

次に(16)登録文化財制度の推進です。指定文化財の対象とならない貴重な文化財を後世に残すため、新たに登録文化財制度を創設し、運用を開始しました。所有者からの申請により文化財保護審議会への諮問・答申を経て1件の有形民俗文化財を登録しました。

9ページをご覧ください。ハード事業です。小・中学校の主な改修工事は平成30年度で終了し、令和元年度は1件のみとなりました。(1)第四小学校受変電設備更新工事は、受変電設備の3基のキュービクルのうち設置後30年以上経過するものが2基あります。老朽化が進み、交換部品も製造されていないことから、老朽化している2基の更新工事を行いました。

以上、説明とさせていただきます。

町長

ただいま、議題(3)について説明がありました。私から一つ、もうすぐ来年度になるわけですが、カリフォルニアの子どもたちを迎えるという時期なのですが、向こうとは連絡を取ってしまして、到底実施できないということがわかっておりましたので、今回は延期しようということで決定をしています。カリフォルニアでは外出禁止令が出ていて、そういうこともありますので、お互いに今回は見合わせましょう、そのよ

うになっています。

議題（３）について、何か質問等ございますでしょうか。ないようですので、議題（３）はこの程度とさせていただきます。

（４）その他

町長

議題（４）その他についてですが、私から、皆さまにお伝えさせていただきたいと思います。教育長、教育部長、教育指導課長には指示を出しております、コロナウイルスの感染状況ですが、周囲を見渡すと、瑞穂町を取り巻く状況で既に感染が発生しています。新しい学期が始まったときに、もし子どもたに一人でも感染が見つかった場合には休校をせざるを得ないということが頭の中をよぎってしまして、その時に子どもたちの教育の機会を逸しないような措置を考えてほしい、そういうことを教育委員会にはお願いしています。具体的に言いますと、インターネットを介した自宅での教育学習の機会の確保であるとか、すぐにどのような手を打てるのか考えるように指示しています。教育委員会からは具体的な提案をいただいておりますが、お金のかかることですから、まだ詳しいことは申し上げられませんが、どういうふうに構築していくか検討を始めたというところでございます。

私からは以上ですが、事務局から、その他何か報告することはありますか。

事務局（学校教育課長）

事務局から次回の総合教育会議のスケジュールについてですが、今回は緊急でお集まりいただく場合を除きまして、例年どおり10月に開催予定としております。日程につきましては決まり次第ご連絡しますので、よろしくお願いたします。事務局からは以上です。

町長

その他、何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、令和元年度第2回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後2時50分